

平 成 3 0 年 第 1 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成30年第1回
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成30年3月8日(木) 午前11時

1. 場 所 箕面市役所本館2階 特別会議室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局副理事	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	水 谷 晃 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
男女協働・家庭支援室長	江 口 寛 君
幼児教育保育室長	今 中 美 穂 君
幼児教育保育室担当室長	坪 田 忠 宏 君
子どもすこやか室長	山 田 睦 美 君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長

山 本 学 君

教育政策室参事

小 堀 順 子 君

1. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指定

日程第 2 児童虐待死亡事案に関する報告書作成の件

(午前 11 時開会)

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成30年第1回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。本日は年度末も近づき何かとお忙しい中、臨時会にお集まりいただきありがとうございます。昨年末に痛ましい事件が起こって以後、「今後二度と同じような事件を起こしてはいけない」という強い思いのもと、我々自身の本件に係る対応について検証してきました。検証の過程では多くの場面で反省すべき点が浮かび上がり、正直悔やんでも悔やみきれません。しかし、今、私たちに出来ること、しなければいけないことは一刻も早く検証を終え、万全の対策を取ることです。そのため、この検証報告書は法定で義務づけられている大阪府が実施主体で進められる検証を待たずに、先行して市独自で策定してきました。本日の会議で報告書を確定させ、公表することにより、市民の皆さんのご理解とご協力を得てオール箕面で児童虐待の未然防止、虐待の撲滅に向けて取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告とおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第2、議案第8号「児童虐待死亡事案に関する報告書作成の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長に求めます。
- 子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長：本件は、平成29年12月25日に発生した児童虐待死亡事案を踏まえ、児童虐待の防止等に関する法律第4条において、国及び地方公共団体は、児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けた事例の分析を行う責務が規定されていることに鑑み、都道府県が実施する検証に協力しつつ、本市の独自検証を行うため、調査、検証報告書を作成するため、提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：本件につきましては、事務局で進めてきました検証、並びに報告書作成の流れで、教育委員のみなさんには要所要所で協議会を開催

し、その都度ご意見をいただいております。先月末の協議会での意見を反映した報告書(案)を3月2日の要保護児童対策協議会代表者会議に報告し、こちらでもご意見やご提案をいただきました。これらを経て作成した報告書(案)を本日の教育委員会会議に提案すべく準備をしておりましたが、まさに本日、この会議の始まる前の協議会の段階で委員の方から新たに修正の意見をいただきました。いずれの内容についても、市民に公表していくという視点で少しわかりにくいという貴重なご意見であり、公表に際し大切なことですので、急遽その部分、主に3点ですが、加筆修正して今現在のお手元の議案とさせていただきます。最後の最後まで真摯な意見をいただきまして、ありがとうございました。まず3カ所の修正点の確認だけさせていただきます。議案の14ページ、「2-3 アセスメント会議経過」についてですが、この部分は要保護児童対策協議会の代表者会議の中で意見をいただきまして付け加えたところですが、少しベタ打ちのようになっておりまして読みにくいというご指摘でしたので、いつ開催された部会で、どういう中身であったかをきっちりわかるような形で記述形式を整えております。中身については変わっておりません。次に16ページから17ページにかけてですが、転入した時点でケース会議を開いておれば、本市の子どもすこやか室が池田市の母子保健担当課から提供されている引継書の内容を確認することが可能であったという反省の部分なのですが、この子どもすこやか室が引継書をもらっていたという事実がその前段で記載されていないというご指摘でした。というのは、16ページの「3-1 箕面市転入時の情報把握とリスク判断について」の始めのところには、池田市から男女協働・家庭支援室に電話をもらい、引継書ももらった、子ども家庭センターからも電話でもらい名簿に登載してくれという通知文書ももらったというのは書かれているのですが、17ページに記載のある子どもすこやか室がきっちりと引継書をもらっていたというくだりがないため、市民の方が読まれた時に前後関係がわからないということです。16ページに「なお、本市子どもすこやか室は、9月2日に池田市健康増進課から引継書の送付を受けた。」という文言を新たに追加させていただきました。3点目ですが、18ページの「3-3 保育所に対する情報提供とモニタリング要請の有無について」の中の下から12行目くらいですが、もともと保育所に4月に入所する子ども達で台帳に載っている子どもについては3月までにしっかり書面で引継をしますよということで、今回の反省点としてはそれ以降に入った子ども達についても随時報告すべきであったのを抜かっていたというくだりなのですが、そのことがちょっと分かりにくいのではないかとということで、「年度途中であっても」という言葉を付け加えさせてもらいました。以上3点、朝からご指摘いただいた部分について加筆、修正させていただいたききました。よろしいでしょうか。報告書自体については先ほども言いましたように、その都度見ていただいております。

で、おそらく今日の時点でこれ以上何かご意見をいただくということはないと思うので、全体としてよろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 特にないようですので、そうしましたら、先ほど少し触れました共有できてない部分、先週3月2日金曜日開催の要保護児童対策協議会代表者会議の様子については共有できておりませんので、その時に出た意見や内容について、少しかいつまんで報告してください。

○子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長： 代表者会議での意見でございますが、アセスメントに関しまして、適切に行う観点が必要であるというご意見をいただいております。これは代表者会議では要保護児童対策協議会としてどのような共同アセスメントを行ったかを検証すべきであるというご意見でございます。その検証を踏まえたうえで、実務者会議や児童虐待部会、個別のケース会議で何をすべきだったのかという検証も合わせて必要であるというご意見でございました。会議の持ち方は非常に重要であるということもありますので、現在、他市の児童虐待部会を見学に行くなどして、アセスメントの方法等を見直しているところでございます。また、モニタリング機関へのモニタリング要請の方法に関して、アセスメントシートの活用の方法、あるいはリスク判断の方法について課題があると考えており、その点を整理していきたいと考えております。以上でございます。

○教育長（藤迫稔君）： 特に何かご質問ございますか。

○教育長（藤迫稔君）： ないようですので、次に、今後の再発防止策について、事務局に説明を求めます。

○子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長： 今後の再発防止策としまして、まず、児童虐待対応マニュアルの更新作業を予定しております。それと児童虐待啓発の予定をしております。また、児童虐待部会への警察の参加、これについては既に参加いただいておりますが、今後も同様に進めていきます。それぞれについてですが、まず、1点目の児童虐待対応マニュアルの更新に向けては、今回の報告書を踏まえて、直ちに作業を開始いたします。児童虐待対応マニュアルは、児童虐待対応の担当職員が実際の仕事で活用するとともに、学校園所や各課室で児童虐待の発見や対応について知っておくべき事柄をまとめたものでございます。早期発見に役立てるものであります。国、府のガイドラインなどがありますが、量が膨大ですので、日常的に活用するためにシンプルかつ実用的なものとして取りまとめております。直ちにこのマニュアルの更新作業を開始いたします。また、大阪府に対し、職員派遣の依頼を行っております。実現した場合はマニュアルの策定にも大きく関わっていただき、専門性の高いマニュアルを目指していきたいと思っております。合わせまして、近隣市町村のマニュアルも参考にし、更新作業を進めていきます。2点目の児童虐待啓発でございますが、市民の方への啓発を進めていきます。まず、箕面市への児童虐

待通報を啓発するため、チラシやホームページで啓発に努める予定でございます。ホームページも更新いたします。また、広報紙を活用しまして、6月には箕面の教育のページに、児童虐待に関する記事を掲載していく予定です。11月は毎年児童虐待防止月間、オレンジリボンキャンペーン期間として、児童虐待防止の啓発活動を行っておりますが、そこで啓発活動に関するPRだけでなく、児童虐待防止月間の取り組み以外にも、児童虐待防止に関する啓発を合わせて行っていきたいと考えております。3点目の要保護児童対策協議会の児童虐待部会への箕面警察署の参加でございますが、1月から参加していただいております。その中では大変厳しい意見を出していただき、専門的な観点からのアドバイスをいただいているところでございます。4月からは、更に要保護児童対策協議会の児童虐待部会に弁護士、学識経験者の参加をいただき、より厳しい観点でリスク判断を行っていただき、ケースの評価や対応方針を決定していく予定でございます。以上でございます。

○教育長（藤迫稔君）： 今、報告のありました今後の再発防止策の進め方に関してでも結構ですし、その他、せっかくの機会ですので、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

○委員（丹澤直己君）： 今後の再発防止策の中で、要保護児童対策協議会で把握しているケース別でのリスク度の件数について、現在の箕面市の状況を教えてください。

○子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長： 現在、要保護児童対策協議会で登載しておりますケースの件数でございますが、2月末現在で285件のケースを搭載しております。リスク度別の内訳といたしましては、「生命の危険」、箕面市では「最重度」のリスク度の呼び方を「生命の危険」としてしておりますが、これが8件、「重度」が12件、「中度」が48件、「軽度」が73件、虐待に至る予備軍として32件、虐待には至っていないが何らかの支援が必要なケースが112件ということで、登載しております。

○委員（大橋亜由美君）： 質問が2点あります。1点目は、新しい児童虐待マニュアルについて、どのようなタイムスケジュールで作成されるのでしょうか。2点目は、これまでのみなさんのご報告を伺っていると、やはり主となる責任を持つ人、あるいは機関のようなものがいなかったように思いました。そこでこの報告書の中に、コントロールタワーの必要性ということで、児童相談支援センター長が担うというふうに書いてありますけれども、実際にどのような働きと権限があるのでしょうか。その2点について質問いたします。

○子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長： まず児童虐待防止マニュアルの作成でございますが、もちろんマニュアルの更新については早急に図っていく必要があると考えますが、マニュアルの更新を進めていくためには先ほど申しましたように府の専門的な意見をいただく、あるいは他の市町村のマニュアル

を参考にする、またこの検証結果の内容も十分に踏まえて作成する必要がある、単なる更新というよりも全面的に検討を加えたものを作成していく必要があると思いますので、そのための期間は必要になってくるかと考えております。2点目のコントロールタワーということでございますが、具体的には児童相談支援センターのセンター長がコントロールタワーとなります。このセンター長は副部長級を考えておりまして、関係します課長、室長をセンターの担当室長として兼務させる予定でございます。これによりまして、センター長が関係課室長を統括して児童虐待防止の観点から最も適切な判断を行ったうえで、関係課室長に対する指示、命令を行ってまいります。例えば、保育所入所に関する判断、またモニタリングをどの部署が中心に行うかという判断、こういうことに関しまして、センター長が全体を見渡して、各課室に必要な指示を行っていきます。センター長がコントロールタワーとして、関係課室を統括することで、指示、命令系統を明確にし全体をコントロールしていきます。

○教育長（藤迫稔君）： 補足ですが、マニュアルを補完していく作業についてですが、マニュアルが完成しないと事務が前へ進まないということではないので、やるべきことはすぐにやる。ただ、マニュアルも平行して、今回の検証で人事異動があつて云々という反省点もありますし、マニュアル自体も簡素化したものでないと、いくら丁寧に作っても、実際に現場で役に立たなければ意味がないので、できるだけ簡潔に誰もがすぐにできるようなものにしていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： この間、事務局で地道に検証を積み上げてこられたことに敬意を表したいと思います。昨日、市のホームページにアップされていた子ども未来創造局長のブログを見ていて、児童虐待を通報する際の市への電話のかけ方等を、非常に丁寧に優しく、こういう形でかけてくださいということで載せておられたので、「いいな」と思いました。電話で相談する時は勇気がいるので、市の対応がまずいとたぶん二度とかけたくないのも、そういったことがないようにということで、色々なケースを想定して載せておられたので「いいな」と思いました。今、大橋委員さんからもありましたけれど、私も関心があるのは新たにできる11人のセンター組織についてです。私が大阪府教委に勤めていた時に、不登校の子ども達の支援のため、たくさんの学生ボランティアが関わってくれていて、彼ら彼女らと年に1回集まる機会を持っていまして、実は2週間ほど前に集まる機会があったんですが、ある子から「今は他の町の社会福祉協議会のメンバーですけど、今度箕面で11人のセンター組織を作られるというのを記事で見ました。ぜひ参加したい。」と言ってきて、「どんな内容ですか」と聞かれたのですが、私もその記事の内容しか知らないのも、勤務形態やどのような仕事をするかということについて、説明してください。

○子ども未来創造局男女協働・家庭支援室長　：　１１名の子ども家庭総合支援員については、専門職の採用ということで考えておまして、例えば社会福祉士、保育士、教諭、保健師、看護師、精神保健福祉士などの資格を有する方を特別職非常勤として採用していくという予定でございます。また、採用の時期に関しましては、４月にセンターを立ち上げ、１０月を目処に１１人を配置していきたいと考えております。また、子ども家庭総合支援員の仕事でございますが、保護や支援が必要な家庭のケースワークをいたします。具体的には、市民や関係機関からの通告や連絡を受けた後に、訪問して児童の状況を把握する、保護者に指導を行う、地域の見守りを形成していく、子ども家庭センターと連絡して対応していく、そのようなケースワークをしていただく仕事でございます。勤務形態といたしましては、特別職非常勤ということですので、勤務のシフトを組んで勤務していただくということになろうかと思います。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ありがとうございます。特別職非常勤という言葉が出ていたので、週に１～２回、ケースがある時に集まってというように思っていたのですが、内容からするとそうではない、もう少しシビアに仕事をするという形のものと理解できました。１１人集めるのは、結構仕事の身からすると大変だなと思しますので、ぜひ良い人選をしていただくということと、我々教育委員で話をしている中で、イメージですが、子ども家庭センターがあって、箕面市教育委員会事務局があって、その間にある箕面市版の子ども家庭センター的なイメージがあるので、相当重要な役割を担うと思っております。１１人の人選は非常に大切だと思っております。厳しいケースも抱えていただくことになります。ぜひとも良い人材を選んでいただいて、たぶん全国に市版の子ども家庭センターというのは聞いたことがないので、初めてのケースになろうかと思しますので、ぜひ良いものを作って欲しいなと思っております。

○教育長（藤迫稔君）　：　せっかくですので、教育委員さん、一人ずつ、今回の件についての思いですとか、なんでも結構です。総括していただいて結構ですので高野委員の方からお一人ずつお願いできますか。

○委員（高野敦子君）　：　私も子どもを育てる親の一人として、今回の事件についてはすごく胸を痛めました。今後何ができるかということなのですが、やはりこの報告書にある、見守りの充実というのはとても大事だと感じております。例えば、市の乳児家庭全戸訪問事業、母子保健事業担当の保健師による訪問等とあるのですけれども、私もちょうど引っ越しをしてきて子どもが産まれた時に、周りに知り合いもいなくて、その中で乳児家庭全戸訪問事業で保健師さんに来ていただいて、その時に丁寧に相談にのっていただいて、すごく支えになったというのを覚えています。これまで積み重ねてきたものを今後も生かして見守りの充実を拡充していただきたいと思います。先ほど、山元代表の

方からもありましたが、虐待の通報というのは、なかなかしにくいと思います。私も自分の子どもに対して声を荒げて怒ることもありますので気持ちはわかるのですが、市民の方の中には「この程度のことで通報するべきなのか気になっているんだけど」ということがあると思うんです。その際に、「通報することによって子どもを守れる」、「通報することによって必要な支援が届き、その家庭が救われる」ということを、私も教育委員としてそういう考えをしっかりと周りに伝えていけたらと思います。今後さらなる充実を目指していただきますようお願いいたします。

○委員（丹澤直己君）： 今回の報告書の作成にあたって、非常に丁寧に代表者会議の方が進められていることに対して感謝いたします。今回の未然に防げなかったようなケースを教訓として、やはり最悪の事態というものを想定して、今後市が独自に設置する児童相談支援センターにおいて、連携が非常に迅速に、そして正確になされることをお願いいたします。

○委員（大橋亜由美君）： 今回、猛省すべきことから作られた調査報告書、検証報告書ということですので、ぜひこの内容を機能させていくために、みなさん努力を惜しまないでいただきたいということと、先ほど高野委員がおっしゃったように私たちも親として色々なアンテナがあるのですけれども、ぜひ市の担当者のみならず、保育所、幼稚園の先生方、小学校中学校の先生方もそういったスキルの向上も含め、オール箕面として考えていっていただきたいということと、最後に、今回のことでつくづく考えさせられたのですが、子どもは親の所有物ではないので、社会で守り育むという気持ちを持ってぜひ私たちも力を合わせて努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは山元代表の方から総括をお願いしたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 様々申してきましたけど、色々取り組んでいただいてありがたいなと思うのと、最後に私が思うのは情報共有の仕組みを作ってやっていっても、人間なのでその時の情報の伝え方のテンションが重要なんだろうなと。「子どもを守るためにはこれは許せない」、「これをなんとかしよう」という時の伝え方、適切に的確にという言葉が並んでしまうとなくなってしまうのですが、そうでなく子どもを守るためには、伝える時のテンションを上げる必要があるということ。そのことをもう一度、現場に携わっている人達にお願いしたいと思います。特に保育士さん、幼稚園教諭、小学校中学校の先生方も含めて、色々な課題のある子を見ている時に、何か良いことを見聞きしたらほっとしますよね。それにすがりたいと思ってしまい、その反面、困ったことを見聞きすると躊躇してしまう場面があると思うのですが、そうではなくて「子どもの命を守る」ということについては躊躇しないでテンション上げて情報を伝えるということを徹底してほしいと思います。今回着実

に対策を進めていただいているので。これからもまだ先がありますけれどもやっていっていただきたいと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 今回の検証の中で、何かが起こってしまうということは、こういうことなんだなということを私自身も痛感しております。それぞれの課室がやっていることがどうもかみ合わないとか、どこか自分事として取り組めていない、誰かがやるだろうという意識、たぶん大丈夫だろうという何の根拠もない思い込み、報告・連絡・相談が疎かになるなど、今回は児童虐待のことについてですけれども、我々の周りにある、例えばいじめ対策についてもたぶん同じようなことが言えるだろうと思いますし、日々の安全対策もそう、子どもの指導もそう、地域と家庭の連携等もそう、全てに今回の反省点は随所随所に同じようなことが言えるというふうに思っています。ぜひ、今回関わった職員だけでなく、教育委員会はもちろん委員さんもそうですし、事務局の全職員がこのことをもう一度しっかりと胸に留めて、今後それぞれの仕事をしっかりやっていかなければならないと強く思っています。後悔することはもう嫌ですので、ぜひみんなで力を合わせてやっていきましょう。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第8号を採決いたしたいと思いますが、冒頭で申しましたように、今後ホームページ等で公表していきますので、もう一度見直して誤字脱字ですとか句読点があるとかないとか無駄なスペース、読みにくいところがないかというような、内容に影響を与えない、軽微なところについては事務局でもう一度見て、直すべきところは直すということを前提に、本件を原案どおり可決したいと思いますが、それでよろしいですか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。この後、報道機関にも発表し、市民にも公表していきたいと思えます。これをもちまして、平成30年第1回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

（午前11時40分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委 員 （本人自署）